

第17回教育委員会（定）

開会日時 平成28年 9月 27日（火） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時59分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	浅 賀 俊 之	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	水 野 博 史
中央図書館長	荒 井 和 子		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
なお、上野委員からはご欠席の連絡が入っておりますが、事前に、本日の議題について質問やコメントをお預かりしておりますので、議事進行の中で教育総務課長からご紹介いたします。
それでは、ただいまから、平成28年第17回の教育委員会定例会を開催いたします。
本日の会議に出席する職員は、寺西次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、浅賀生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒井中央図書館長、以上11名でございます。
荒張副参事は、企画総務委員会に出席のため、欠席です。
本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたします。
本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。
それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第47号 教育財産の取得及び用途廃止について

(新しい学校づくり課)

教 育 長 日程第一 議案第47号「教育財産の取得及び用途廃止について」、次長と新しい学校づくり課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第47号。
教育財産の取得及び用途廃止について。
上記の議案を提出する。
平成28年9月27日。
提出者は、中川教育長でございます。
教育財産の取得及び用途廃止について。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第2項により、教育財産の取得及び用途を廃止する。
1、区立向原中学校用地の取得・用途廃止。
(1) 取得する財産。
法定外公共物部分。
面積、1503.093㎡。
(2) 用途廃止する財産。
面積、2.699㎡。
提案理由でございます。
まず、(1) 取得理由。

学校敷地内には、区が国から譲与を受けた法定外公共物が存在しているが、本来の用途である道路ではなく、学校用地として利用しているため、現況の用途に合わせた形で土地を整理する必要がある。

(2) 廃止理由。

道路管理区域内に学校敷地が入り込んでいるため、当該用地を教育委員会から土木部に所管がえし、学校用地から道路用地に用途変更する必要があるためでございます。

詳細については、新しい学校づくり課長からご説明いたします。

新しい学校づくり課長

では、引き続きまして、私の方からご説明申し上げます。

資料の方をご覧いただきたいと思います。

資料のまず1枚目でございますけれども、議案の提出書になってございます。

資料の2ページ目をご覧いただけますでしょうか。

先ほど、次長の方からもご説明申し上げましたように、対象校につきましては、区立向原中学校の用地でございます。

新たに教育財産として取得する財産でございますけれども、面積が1,503.093㎡。

用途を廃止する面積といたしましては、2,699㎡でございます。

もう1つ、2ページをご覧いただけますでしょうか。

図面になってございますけれども、この図面の中で赤く示しているところが法定外公共物ということで、今回、新たに区の教育財産というふうに位置づけを所管替えるものでございます。

もう1枚下、3ページをご覧いただけますでしょうか。

図面を拡大したものでございます。

横向きにさせていただいてございますけれども、下側が横に校舎がございまして、上側が校庭という形になってございます。

この中の赤で表示してある部分が新たに取得する部分、また、この図面の左側に、縦に細く青い表記がなされている部分がお分かりいただけるかと思っておりますけれども、こちらの方が、現況、道路用地という形で活用がされている部分、ここが現在は学校用地になっておりますけれども、こちらを土木部の方に所管替えをするというものでございます。

取得の理由でございます。

1ページの資料、2のところにも記載させていただいてございますけれども、学校敷地内には、区が国から譲与を受けた法定外公共物、いわゆる「赤道」と言われているものでございますけれども、これが混在してございます。

本来の用途である道路ではなく学校用地として利用しているため、現況の用途に合わせた形で土地を整理する必要があります。

また、向原中学校につきましては、今後、予定されてございます学校改築の工事許可を円滑に行うためにも、学校敷地内の法定外公共物を整理する必要があります。そのため、学校敷地内に存在する赤道を土木部から教育委員会に所管が

えし、道路用地から学校用地に用途変更するという内容でございます。

下に、※で、若干、説明をしてございます。

法定外公共物とは、道路法、河川法の管理の対象ではない道路、いわゆる「赤道」でございます。また、水路。水路は「青道」と一般に言われております、及び土地登記がされていない無番地の土地の総称を「法定外公共物」と呼んでございます。

また、(2) 廃止の理由でございます。

先ほどご説明しました青い部分でございますけれども、道路管理区域内に学校敷地が入り込んでいるため、当該用地を教育委員会から土木部に所管がえし、学校用地から道路用地に用途変更するという内容のものでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

では、お諮りします。日程第一 議案第47号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第48号 教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令

(生涯学習課)

教 育 長 続きまして、日程第二 議案第48号「教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令」について、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 議案第48号。

教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令。

上記の議案を提出いたします。

平成28年9月27日。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令。

教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程(昭和61年板橋区教育委員会訓令第1号)の一部を次のように改正す

る。

別表第2、社会教育会館の項中、「社会教育会館」を「生涯学習センター」に、「館長」を「所長」に改める。

付則。

この訓令は、平成28年10月1日から施行する。

提案理由。

生涯学習センターの開設に伴い、規程を整備する必要がある。

以上です。

詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明申し上げます。

生涯学習課長

それでは、資料をご覧ください。

5ページにわたって資料がございますけれども、1ページ目が、今、松田部長がご説明した議案第48号の内容となっております。

次ページ以降に新旧対照表がございます。こちらで変更点に黄色く色をつけてございます。

まず、この訓令につきましては、10月1日にオープンいたします成増と大原の生涯学習センター、こちらにおけます職員の勤務体制などを規定しているものでございまして、訓令につきましては28年10月1日から施行させていただきます。

こちらの別表第2にございますけれども、施設の名称が「社会教育会館」から「生涯学習センター」に変更になりましたので、この文言整理をさせていただいております。

また、休憩時間の規程の中で、1時間を単位としまして、その時限は館長が定められておりましたが、その役職名が「館長」から「所長」に変更になってございますので、その文言整理をさせていただくものでございます。

それ以外の内容の修正についてはございません。

説明は以上でございます。

教 育 長

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長

では、お諮りします。日程第二 議案第48号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

では、そのように決定します。

○報告事項

1. 平成28年度第4号補正予算要求概要について

(資料・地域教育力担当部長)

教 育 長 続きまして、報告事項を聴取します。報告1「文教児童委員会運営次第」について、地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、資料をお開きください。

去る8月25日に行われました文教児童委員会についてご報告させていただきます。

まず、陳情に関する審議でございます。

陳情第62号「教育科学館内のスペースの有効利用に関する陳情」が継続審議となっております。所管は生涯学習課でございます。

陳情内容は3項目ございまして、1項目目は、防音装置が施されている教材室を青少年が無料で使える音楽室にしてくださいというもの。

2項目目は、全くと言ってよいほど利用者のないパソコン教室等を青少年の学習スペースに転用してくださいというもの。

3項目目は、教育科学館に、図書館から科学関係の専門図書を集中的に展示・閲覧できるようにしてくださいというものです。

質疑の一部をご紹介しますと、共産党の山内議員から、陳情者は科学の専門図書を集中的に科学館に置くよう言っているが、この「集中的」をどのように捉えているのかとのご質問には、中央図書館長より、公共図書館は様々な分野をバランスよく蔵書して区民サービスすることが必要であり、科学に関する蔵書を全て科学館に移すことは考えていない。科学館には特別展に合わせて、関連図書を一定期間提供する事業を進めるものと捉えていると回答しております。

市民クラブ、五十嵐委員からは無料で利用できる音楽室の要望が出されていた。板橋区は広いので、音楽室として活用できる部屋を持つ生涯学習センターのほかにも、1つでも多く練習ができる場所が欲しいとのご意見が出されました。

自民党、元山委員からの教材作成室は、開館当初、注目すべき施設として設置されたはずだが、いつごろから使われなくなったのかとのご質問に対し、当時は教育目的のほか、区の広報番組でも活用していたと聞いているが、各学校で番組制作の機械を購入できるようになったころから利用率が低下したと想像できると回答しております。

また、あわせて指定管理者を更新する際に、本陳情を含めた区民のニーズをプロポーザルに的確に反映させてほしいとのご意見もいただいております。

それから、公明党なんば委員からの、今すぐ教育科学館の施設利用を活発化させる術はあるか、その検討状況を確認したいとのご質問に対し、利用率の低い施設については、館内やホームページで周知を図っている。パソコン室では、プログラミングの教室を始めた。

科学教育に関する書籍の件では、指定管理者に中央図書館からの団体貸出の利用を働きかけていると回答したところ、前回から前進していない、真摯に対応するようにとのことでもございました。

共産党、いわい委員からのパソコンのリース期間満了後は更新についてどのように考えているのかとのご質問に対し、平成24年度から3年リースで導入し、現在、再リースしている。期限切れの際には、タブレット型パソコンへの転換も含めて検討したいと回答しております。

評決の結果は、1項目目、継続審査が賛成多数。市民クラブは採択ということでしたけれども、結果は継続。

2項目目は、継続審査、全会一致でございました。

3項目目は、継続審査、賛成多数。自民党については採択ということでした。

次に、報告事項についてでございます。

ここでは、5月25日開催の第10回から7月28日開催の第14回までの教育委員会につきまして、教育総務課長より報告いたしました。

質疑の一部をご紹介しますと、共産党、山内委員から、移動教室中の事故の示談処理についての事故内容ですとか、板橋わかき幼稚園の廃止についての状況、小中一貫教育に関する検討会での検討内容についての説明を求められました。

共産党、いわい委員からは、小中一貫教育に関する他自治体の成果と課題及び平成27年度児童生徒の問題行動に関する調査結果概要についての資料請求があり、あわせて不登校解消の定義、それから平和公園利用状況調査の結果報告についての説明を求められました。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 こちらの文教児童委員会の運営次第には関係ないのですが、今日、新聞で板橋の待機児童を減らすために、保育園など、保育施設の拡充について区長がお話しされたという記事を読みました。

教育委員会の所管ではないのですが、そういうところの情報を、今後、もし分かることがありましたら、また、教えていただきたいと思います。

地域教育力担当部長 分かりました。

教 育 長 では、学務課長の方も含めて、保育園等の情報を分かる範囲でお知らせください。お願いいたします。

そのほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 人事情報（都費職員・平成28年8月分）

（指－1・指導室）

（区費職員・平成28年8月分）

（総－1・教育総務課）

教 育 長 　　では、報告2「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 　　それでは、まず、指導室からご報告いたします。

1番の正規職員についてです。

8月末の教職員数は、括弧の休職者なども含めて、総勢1,823人です。

8月15日付で退職者が生じたために、先月と比較して、1名減となっております。

休職者等は全体として101名で、先月に比べ、3名増えております。

内訳といたしましては、増えた要因が5名、減った要因が2名ということになります。

増えた要因といたしましては、病気休職に入った者が3名、育児休業に入った者が2名になります。

減った要因の2名ですけれども、育児休業から産休に切りかわった者が1名、育休から復帰した者が1名ということで、結果として3名増えたということになっております。

2番の期限付任用教員についてです。

期限付任用教員の数は、7月末時点から、中学校が1名増えまして、合計26名となっております。

以上でございます。

教育総務課長 　　続きまして、区費職員の状況について説明させていただきます。

1、一般職員・再任用職員・再雇用職員です。

こちらは、平成28年8月31日現在の職員数でございます。

表の一番下段の方を見ていただければと思います。

前月末、183人、今月末、183人で、増減はございません。

続きまして、2ページ目でございます。

非常勤職員の状況です。

平成28年8月31日現在の状況でございます。

表の下段の合計欄です。

前月分、795人、当月分、792人で、3名減でございます。

こちらは、上から5段目の学習指導講師です。

前月、178人に対して、当月、175人の3名減でございます。

学校としましては、大谷口小学校、板橋第一中学校、志村第五中学校の減でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

1点、学習指導講師につきましては、欠があったにもかかわらず、なかなか応募がないという状況でしょうか。

指 導 室 長 年度途中で学習指導講師がおやめになる一番大きな理由が、産休代替であったり、あるいは期限付任用教員として東京都に登録はしてあり、どこかで欠員が出たために正規の教員になっていくというパターンになります。

そういった場合、年度途中ですと、新たに、今度は学習指導講師ができるというものもなかなか見つからない、応募がほとんどないような状況になっているため、学習指導講師の欠員状態がしばらく続いているという現状があります。

教 育 長 ホームページ等では募集はかけているということですか。

指 導 室 長 はい。継続して募集をかけています。

教 育 長 分かりました。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 損害賠償請求事件について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告3「損害賠償請求事件について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、総-2の資料をお願いいたします。

損害賠償請求事件についてです。

原告ですが、記載のとおりでございます。

続きまして、今回の民事訴訟の内容でございます。

原告は、校長在任中における区教育長、教育次長、事務局職員の発言や行為が原告に対する不法行為であり、これにより精神的な損害を受けたとして、下記の3者に対して損害賠償を求めるものでございます。

3です。第1回口頭弁論につきましては、平成28年9月7日午前10時30分から、東京地方裁判所615号法廷で行われてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

教育総務課長 それでは、私の方から、事前に上野委員からコメントをいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

損害賠償請求事件について。本来、校長先生、教育委員会は、教育の向上に向け、同じ方向を向き、協力し合える関係でなくてはならないと私は考えています。

このような考えを示しています。

以上でございます。

○報告事項

4. 平成29年度当初予算編成について

(総-3・教育総務課)

教 育 長 それでは、続いて、報告4「平成29年度当初予算編成について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、総-3の資料でございます。

平成29年度当初予算編成についてでございます。

平成28年8月22日付で、副区長依命通達及び9月2日に行われた予算説明会において、平成29年度当初予算編成の方針が示されましたので、報告するものでございます。

平成29年度は、平成28年度に引き続きまして、部別シーリングによる予算削減は行われまいということでございます。

続きまして、2ページ目をお開きいただけますでしょうか。

こちらが副区長による依命通達でございます。

概要について説明させていただきます。

まず、29年度は「板橋区基本計画2025」等の目標達成に向けた2年目のステップアップの年として、戦略的に展開・加速していくことが求められているということです。

同時に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みであるとか、子どもの貧困対策等、区政課題にも時機を逸することなく取り組まなければいけないということです。

また、経済状況に向けますと、景気は足踏み状態が長期化しているということで、本区におきましては、依然として景気の動向に左右されやすい不安定な財政構造にあって、今後の減収へのリスクにも留意が必要である。このような認識から、施策の重点化とともに、組織横断的な取り組みを積極的に実行することにより相乗効果を上げていかなければならない、このような認識を示してございます。

これに基づきまして、次のページのところになりますけれども、それぞれ、予算編成、組織改正及び事務改善、職員定数管理について方針が述べられております。

総じて、1点目が、「将来の発展」であるとか、「将来を見据えた戦略」、このようなポイントがあります。

2点目として、「組織を越えて横断的」であるとか、「組織横断的」というよ

うな言葉があります。

3点目としましては、「民間の発想」であるとか、「民間のノウハウの活用」、このようなことも書かれております。

それと、4点目が、「選択と集中」、このようなキーワードに基づいて、それぞれが述べられているということでございます。

続きまして、次のページでございます。

こちらが、平成29年度の教育委員会事務局当初予算編成方針でございます。

1点目が、基本計画、教育ビジョンに関する予算の計上ということで、計画事業の実施に必要な経費を計上するという事です。

2点目が、各事業経費の積算です。

過去3年の決算実績の平均から推計し、必要に応じて適正な額を加えた経費とするということです。

また、事業の質の向上を目指し、人・物・金の行政財産をしっかりと活用してほしいというようなことを述べています。

それと、3番目の学校裁量予算につきましては、28年度当初予算における児童・生徒1人当たりの額と同額とする形になっております。

4番目、学校令達予算ですけれども、こちらも各3年の決算の平均から推計し、必要に応じ、適正な額を加えた経費を計上するという事でございます。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 この学校裁量予算と学校令達予算というのが、どう違うのかというところが余りよく分からないのです。学校に行くと、よく先生方から、この裁量予算で何かを買ったとか、そういうお話を伺うのですが、その違いが私はよく分からないので、教えてください。

教育総務課長 まず、学校令達予算については、いわゆる学校の経常的な経費、運営に係る必要最低限の経費ということで、これには学校の規模等によって令達されて予算を執行していただいているという形になります。

それとプラスですが、これも学校に令達する予算ですけれども、学校裁量予算というのがございまして、学校の様々な特性だとか、状況に応じて、必要な金額について、学校の方から要求いただきまして、それを予算計上しているということで、ある意味では、予算というのは学校独自の事業経費であったり、特徴に応じた予算計上がなされている、そのように考えています。

高 野 委 員 分かりました。

教 育 長 よろしいですか。

(はい)

○報告事項

5. 郷土資料館企画展「第17回伝統工芸展いたばしの職人ーモノと人ー」について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5に移ります。「郷土資料館企画展「第17回伝統工芸展いたばしの職人ーモノと人ー」について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料は「生-1」をご覧ください。

郷土資料館の企画展「第17回伝統工芸展いたばしの職人ーモノと人ー」について、ご説明させていただきます。

今まで数々の展示を行ってまいりましたが、その中で取り上げられていなかった職人の歴史的な様相につきまして、絵画資料などでご紹介するものでございます。

また、現在、区内で活躍しております伝統工芸士さんが多数いらっしゃいますので、その紹介とその方たちが実際にお作りいただいた工芸品などに焦点を当てまして、こちらの板橋区の伝統工芸を守っていらっしゃる職人の技巧と作品の形容美などの魅力を再認識する機会をつくるというものでございます。

期間につきましては、10月1日(土)から12月4日(日)までの56日間とさせていただきます。ただ、月曜日は休館日となりますので、ご注意くださいと思います。

開館時間、展示会場等につきましては、記載のとおりでございます。

観覧料は無料となっておりますので、ぜひ、お立ち寄りいただければと考えてございます。

なお、関連イベントとしまして、職人さんによります実演を予定してございます。11月19日(土)に染色、それから、11月27日(日)には木彫、木彫刻ですね、こちらの方を予定してございます。

また、参加者の方に実際に体験していただく機会といたしまして、11月中に、4日程度、サンドブラストの彫刻、象牙の彫刻、根付の彫刻、念珠の制作、手描友禅、江戸小紋などの型染め、こういったものを、有料ではございますけれども、体験していただきたいと考えてございます。

こちらにつきましては、9月24日号の広報いたばし、それから郷土資料館のホームページ等で周知させていただきたいと考えてございます。

なお、パンフレットにつきまして、参考として添付させていただいております。後ほど、お目通しいただければ幸いです。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 関連イベントの②の方の体験型イベントの方ですけれども、これは、日にはまだ決まっていないですか。

生涯学習課長 講師の先生と調整をさせていただきますので、これについては、決まり次第、また再度、ご紹介させていただきたいと思います。

高野委員 9月24日の広報いたばしに、この日程は入っていなかったのですけれども、それはどういうふうに区民の皆さんにお知らせするのでしょうか。

生涯学習課長 広報いたばしは、ルール上、同じ案件を2回掲載することができないという制約がありましたので、こちらにつきましては、郷土資料館のホームページ、それから、あとはパンフレットとか、チラシ等で紹介させていただきたい、また、館内掲示等も活用したいと考えてございます。

高野委員 分かりました。夏休みに、勾玉づくりが有料だったのですけれども、結構、皆さんやっていたらして、あれはずっと夏休み期間中できたので取り組む方も多かったのかなと思うのですけれども、これはその日に講師の先生がいらっやって、その場で一緒にやるということですね。

生涯学習課長 そのとおりです。

高野委員 分かりました。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 平成28年度「第1回板橋区・岩手大学連携講座」実施報告について

(生-2・生涯学習課)

教育長 それでは、報告6「平成28年度「第1回板橋区・岩手大学連携講座」実施報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-2」をご覧ください。

平成28年度「第1回板橋区・岩手大学連携講座」の実施報告でございます。

去る9月14日(水)に、区立文化会館におきまして、テーマを「東北民俗学の開拓者 佐々木喜善」として、実施いたしました。

来場者は、130名となっております。

アンケートをとらせていただきましたところ、大変に内容がよかったというようなお声が多数寄せられているところでございます。

なお、今回も、参加者が大変多かったということもございまして、より多くの方にこの講座を受けていただくため、大変心苦しいのですが、机は用意せず、椅子のみでの聴講とさせていただいた次第でございます。

大変雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

教育総務課長 それでは、上野委員の方からコメントを預かっていますので、お話しさせていただきます。

来場数130人、私はこの来場者数は大変多いように感じましたが、教育委員会としてはどのように捉えておりますか。アンケートを拝見しましても、好評に思いました。

告知はどのような形態で行われたのでしょうか。

今後、第3回まで実施されるようですが、申し込みは順調なのでしょうか。

開催日時から考えると、参加年齢層は高いと思います。同様に、小学生、中学生に、文化・スポーツで活躍されている方、また、通常の授業につながっていくけれども、授業では掘り下げられない歴史、科学、宇宙など、方向は尽きることがないと思います。学びのきっかけになるよう、講演、講座を積極的に行っていくことが、子供たちにとってよい刺激になると思うのですが、いかがでしょうか。以上でございます。

教 育 長 幾つかありますので。

生涯学習課長 まず、この130名という人数に関してですけれども、当初、これは各講座、3回実施するのですが、いずれも定員は200名を想定してございます。この200名というのは、会場の定員ということですので、いっぱい詰め込んで200人までは飲み込めるという状況でございました。

これにつきましては、私どもは、できれば少しゆったりと、机などを置いて筆記などもできるような環境で受講していただきたいという望みも持っていますが、申込者数がここまで膨らんできますと、机については、申しわけございませんが、配置できないので、着座のみでの受講となりました。

ただ、より多くの方に受けていただきたいという気持ちがありますので、消防法上の定員を超えないまでは、できるだけ受け入れたいと考えてところでございます。

なお、第1回目の講座ですけれども、申込者数が162名という状況でした。このうち、実際にいらっしゃったのは130名という形で、若干、当日キャンセルされた方がいる状況でございます。

第2回目は、10月13日木曜日に「豊臣秀吉と九戸政実」というテーマで行いますけれども、今現在、183名の申し込みをいただいております。

こちらにつきましても、会場のキャパシティ、飲み込めるだけ受けていきたい

と考えております。

そして、3回目は、11月29日火曜日に「平泉文化と古代中国」というテーマで行いますけれども、今現在、203名という形で申し込みいただいております。

ただ、若干、キャンセルが、当日、出るであろうということで、今、203名全員の方には、いらっしゃっていただけるという環境を整えたいと準備を進めているところでございます。

次に、告知はどのようにしているのかというお話がありましたけれども、前回、教育委員会でもお配りさせていただきましたようなパンフレットを、窓口、関連施設に置くほか、区のホームページ、そして広報いたばしでの周知を行っているところでございます。非常に関心の高い公開講座ということで、毎回、多くのお申し込みをいただいている状況でございます。

そして、最後、小中学生の受講の場をというお話もございました。

確かに、実際、今現在は平日の午後という時間帯でやっておりますので、シニア世代の方が大多数を占めている状況でございます。

もう一つの課題としましては、この平日の午後の時間帯、今回は12時から16時という時間に設定しましたが、小中学生は学校がある時間に重なっております。こちらの部分は大変難しいのかなと。小中学生、今のやり方ですと参加は難しいのかなと。

ただ、過去に、お一人、高校生の方が受講した経緯はございます。なかなか題材も小中学生にしてみれば、おかたいのかなというイメージもありますので、先ほど、上野委員からご提案いただきました宇宙であるとか、そういった夢のある講座の場合には、開催日時等も調整して、対象年齢も考慮した上で実施できればということで、検討を進めていきたいと思っております。

私からは、以上です。

教 育 長 これは今年で何年目ですか。

高 野 委 員 3年目です。

青 木 委 員 個人的には、私どもも大学で公開市民大学をやっているのですが、これは決して多い人数とは個人的には思っていないんですね。

私自身も宇宙をやったときには、これと同等か、少し越えるぐらいの人数が集まりました。多分、今、3年目というお話があったので、継続的にやっていくところで、リピーターが多くなればというのが我々の考え方で、私がいる船橋の地域でやっても、地域、隣の市、あるいは柏あたりからもやってきて、200近くは、コンスタントに集まるようになってきました。

これは、多分、クチコミとかで、まさに題材の大事さは、夢のある、宇宙関連などを中心的に、それから、未来の話を取り込む、ロボットですとか、そういうところではやはり若い世代がやってくるという傾向はあるのだと思っていまして、

その辺を、先ほどおっしゃったように、少し工夫していただくということはいいかもかもしれません。

ちなみに、我々は土日を使ってやっています。

教 育 長 生涯学習課としては、様々な企画、教育科学館を使ったものなどがありますけれども、あえて言うならば、この岩手大学連携講座については、シニア世代、あるいは大人世代を対象としたという、そのカテゴライズはされているわけですね。

生涯学習課長 そうですね。岩手大学と色々調整している中でも、やはり区民の方に人気のある講座、特に宮沢賢治系は大変に人気がありまして、宮沢賢治の題材が出てくると、とてもこの会場では収まらないぐらいの応募がありまして、残念ながら抽選をせざるを得ないという状況もございます。

ただ、偏った形で特定のものだけ繰り返すとなりますと、魅力も削られてきてしまいますので、このように色々な分野で今後も検討していきたいと思っております。

教 育 長 よろしくお願いたします。

○報告事項

7. 「板橋区学校支援地域本部シンポジウム2016」実施報告について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 では、報告7「「板橋区学校支援地域本部シンポジウム2016」実施報告について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、「地－1」の資料をご覧ください。

こちらは学校支援地域本部の事業の促進と、あと、実施校の情報交換等を目的に、毎年、行っているシンポジウムでございます。

開催日時については、28年8月19日に開催させていただきました。

ご参加いただいた教育委員様には、ありがとうございました。

参加者は、教職員、PTA、地域コーディネーター等、185名でございました。

内容といたしましては、中川教育長によるイントロダクション講演と、その後、学校支援地域本部の活動を紹介した10分程度のビデオを流させていただいて、その後、トークセッションということで、グループに分かれてのお話し合いと、その後、まとめというような形で進行させていただきました。

本日は、このシンポジウムのために流しましたビデオについて、ぜひ、当日、ご参加いただけなかった委員の方と、あと教育委員会の管理職の皆様もご覧になっていない方がいらっしゃいますので、今回、ご覧いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(ビデオ上映)

地域教育力推進課長 どうもありがとうございました。

教 育 長 ありがとうございました。質疑、意見等がございましたら、あるいは感想で結構ですから。

松澤委員。

松 澤 委 員 ビデオを見せていただけたと思わなかったのですが、自分は今回が3回目のシンポジウムだったのですけれども、最初のころの印象は、非常にぼかんといい感じで、皆さん、何をやるのかというのが分からない感じだったのが、2年目、3年目と、今年はもうほとんどやっている方が参加されていて、それが非常に伝わってきたという印象です。

その辺、色々な地域でお話を聞いているのですけれども、やはりコーディネーターさんのやりがいというものを、今のようなビデオの形にさせていただくと、非常にモチベーションが上がるのかなというのを1つ感じたのと、あと、学習支援ボランティアの方が授業に参加したりする場合に、良い悪いは別として、1つの意見として、やはり教師経験者の方だと、授業の善し悪しを気にしてしまったり口を出してしまいプラスにならないという意見も出ておりました。

なので、保護者の方が言っていたのは、やはり学生ボランティアさんなどが、先生のプラスフォローをしていただけると、その先生の授業に対してマイナスのことを言われてしまうと先生もやりづらいというのをおっしゃっていたのが印象的でした。

あと、やはり加賀中の校長先生がおっしゃっていたのですが、ビデオにも出ていたのですけれども、やはり地域の方の得意な分野というか、仕事に関しての話を聞いたりしたときに、非常に子どもたちがすごく実感が湧いたというお話をされていたんですね。

そのときに、キャリア教育というか、板橋は色々な仕事をされている方がいらっやって、そういう力もこういった授業で組み込んでいければ非常によろしいのかなと思いました。

最後に、3年前にやられていた当時の部署の方がすごく頑張っていたので、そういう頑張りが実ってきているのかなというのを感じましたので、担当の方にありがとうございますとお伝えいただければと思います。

高 野 委 員 私もシンポジウムに出て、今年は本当に内容が充実しているなど感じました。色々な立場の方とグループでの話し合いが今回はたっぷりできたので、活動内容の情報交換ですとか、あと、日ごろ感じている悩みとか、そういう生の声をたくさん聞くことができました。

その中で、先日の28年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評

価の外部評価のコメントの中に、コーディネーターに対する謝礼金があることによりコーディネーターを辞退するケースがあると聞いているというような意見があって、私もグループ討議をしていく中で、謝礼金を受け取ることでコーディネーターとして活動しにくいのだという声も生で聞きました。

その後、この場ではないのですけれども、ほかでもお話を聞いたところ、会社にお勤めしている方は副業を禁止されているので、謝礼金を受け取ることで副業とみなされてしまう場合があるので、引き受けにくいと。

その方はずっとPTAで活躍されていて、今年、もうPTAの方は卒業されたのですけれども、そういうあたりをしっかりと整理していってあげないと、今までのボランティアとコーディネーターとの違いというところで難しい点もあるのだなと思いました。その辺を色々検討していただいて、また、そういう情報を各学校にじかに話すだけではなくて、全体の中で、情報の共有をしていただければいいのかなと思いました。

青木委員 私は、今月20日に、杉並で学校支援地域本部に呼ばれて、高井戸第三小学校というところでやってまいりました。

そのときに幾つか感じたことがあったのが、まさに今年はこれに出られなかったのですけれども、去年出て、やはり板橋は非常に活発にやっているのではないかとこののと、それから、ほかの区とどうなのかなというところ、今回、杉並も非常に活発にやられているということを知ってきたのですけれども、もともと声をかけてきたのは、学校支援地域本部の方が、直接、私に連絡してきて、高井戸第三でやってくれないかという話から始まりました。

副校長先生とお話をしたところ、やはり生徒の思いを何とか伝えてあげたい、理科実験教室でロボットプログラミングをやりたいということで、2人に1つ、レゴを何とか使わせたいということで、教材会社をお願いしたんですね。

そうしたら、会社の人たちもそういう社会貢献はチャンスがあればしたいと思っていたようで、最終的には、2クラス60数人に対して、2人に1セット必ず配れるように全部レンタルしてくれました。

タブレットから、レゴの宇宙エレベーターを組み立てるセットから全部持ってきてくれて、当日プログラミングの組み立て方の指導もやってくれて、実験環境も設置して下さいました。

さきほどの話でも出ていたのですけれども、教育科学館を含めて、ただ単純にボランティアとやれる範囲でやるのではなくて、企業の方をどうやって巻き込むかなどというところを少し考えていくというスタンスが意外にうまく効くのだなというのを今回の例で感じました。

校長先生がすごく喜んでくれて、実際に私もやった中で、今回のようなワークショップを幾つかやってきたのですけれども、これだけ大規模にやったのは、初めてでした。

それだけ公立小中学校の生徒さんたちに対して、企業貢献というものを、教材会社を含めて、色々な会社が意識し始めたのだなということを強く感じました。

ですので、やはり学校支援地域本部の方たちも、その辺をもう少し意識するような形でどんどん企業を巻き込むというようなことができれば、実は、これは無理だよなといったことが、今回、実現できたので、やれるのではないかなという気がしたのが私の感想でした。

まさに、これだけ、先ほどビデオにも出ていたように、積極的な方がいらっしゃる土壤ですから、うまい仕掛けづくりというところで。

杉並は教育科学館が潰れてしまったらしいのですね。なくしてしまって、それで、そういう教材を全部教育委員会が抱えていたりするという地域らしいのです。だから、板橋がうらやましいと言っていました。

その辺をうまく活用できる環境にあると思うので、先ほどの教育科学館を含めてうまく活用できるともっといいなと、先ほどのビデオを見て、ますます強く感じました。人はいるなということを改めて感じたという次第です。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。今の青木委員のお話ですけれども、ぜひ、こういう話を今度はコーディネーターの方に伝えていくことによって、コーディネーターの活動範囲が広がったり、逆に、イベントというか、企画の枠も広がったりするのかなと思いました。

私も参加させていただいたのですけれども、やはり先ほど松澤委員がおっしゃっていたように、自己肯定感と自己有用感、コーディネーターの方に対する配慮というか、それは決して謝金ではなくて、やはり評価だと思うのです。

そういう意味では、先ほどのお話のように、こういったものを作品化していくとか、あるいはコーディネーターの方が集まったときに、私も呼んでいただいて、そこでお礼を言わせていただくような、そんな機会もぜひ持っていただければなと思いました。

それから、いつも来てくださる香月さん、ああいった方がバックにいて、国や都の様々な情報を流してくださるというのも非常に大きいというところです。

また、手前みそになりますけれども、このスタッフ、事務局のスタッフで継続的にここにかかわってくれているメンバーがいるというのも非常に強みかなと。つまり、学校との結びつきも非常に強いですし、また、スタッフの思い入れも非常に強いというところでは、とてもいい相乗効果を生んでいるのではないかなと思っています。ありがとうございます。

青 木 委 員 先ほどの高野委員のお話、少し言い忘れたのですけれども、謝礼の話があったのですけれども、私は教育委員をやっていることで辞退しました。企業の教材会社の方たちは、受け取っても支障がないということで、お2人は受け取りました。という形で選択ができるという形だったものですから、別に形は残しておいても、その場でどうされますかという選択肢があればいいのかなと思いました。

教 育 長 ちなみにコーディネーターの謝礼というのは、毎月もらうとかという形ですか。

地域教育力推進課長 活動時間に応じてということです。

教 育 長 分かりました。では、その辺をまた整理していただいて、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は終了いたします。

午前 10時 59分 閉会